資料３

地域再生計画

１　地域再生計画の名称

イーストとくしまDMOニューツーリズム推進による新たな事業創出による地域活性化の実現

２　地域再生計画の作成主体の名称

徳島県徳島市、徳島県鳴門市、徳島県小松島市、徳島県吉野川市、徳島県阿波市、徳島県勝浦町、徳島県上勝町、徳島県佐那河内村、徳島県石井町、徳島県神山町、徳島県松茂町、徳島県北島町、徳島県藍住町、徳島県板野町、徳島県上板町

３　地域再生計画の区域

徳島県徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市及び阿波市並びに勝浦郡勝浦町及び上勝町、名東郡佐那河内村、名西郡石井町及び神山町並びに板野郡松茂町、北島町、藍住町、板野町及び上板町の全域

４　地域再生計画の目標

４－１　地方創生の実現における構造的な課題

徳島県東部圏域の観光については、「阿波おどり」と「鳴門の渦潮」というキラーコンテンツが存在し、長年これらに依存してきたが、「阿波おどり」では、年４日の開催期間中はオーバーツーリズムとなる一方で年間を通じた誘客への寄与は少ないこと、「鳴門の渦潮」では、滞在時間の短い「見るだけ」の観光地になっている等、宿泊者数や観光消費額の増加等の経済効果は限定的となっている。

また、個人旅行の増加により、それぞれが興味のある、行きたいところをじっくりと巡る旅行が選好される傾向が高まるなど、多様化する旅行ニーズへの対応が求められていることに加え、新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受ける中、選好される「観光コンテンツ」を造成・ＰＲすることが重要であるが、本圏域では、前述のキラーコンテンツに依存してきた結果、訴求力のある新たなコンテンツの開発が不十分となっている。

この背景には、観光によって「外貨」を稼ぐという視点（経済政策としての観光）が乏しかったことがあるものと考えられ、コンテンツの造成に当たっては、地域により多くの所得をもたらす「通年型・滞在型」を目指すこと、また裾野が広い観光関連産業の各段階を育成することにより、新たなコンテンツの造成等によって観光消費額等を向上させ、地域所得の向上を目指す観光地域づくりに取り組むこと等が今後の課題となっている。

もう一つの課題として、シビックプライドの醸成が挙げられる。旅行者が行き先を選ぶに当たっては、そのニーズに各地のコンテンツが合っていることに加えて、「魅力的な地域のイメージ」も重要な要素である。民間会社が毎年実施する、地域の魅力度ランキングでは、徳島県は下位の常連になっているとともに、市民が自虐的に「徳島は何もない」と語るほど地域の愛着度（同調査）も同様に低い。地域住民の地域への愛着度が低いと、地域の価値が発信されず、域外には魅力が理解されなくなると、地域の魅力がますます低迷するといった悪循環を生みだす。このように地域に対する域外からの魅力度と住民の愛着度は関連しているため、地元を愛し、地域の価値を理解する市民を増やしていくことにより、地域の魅力、ひいては観光地としての魅力の底上げが図られると考えられ、このことが新たな課題となっている。

４－２　地方創生として目指す将来像

【概要】

本計画は、急速な人口減少・少子高齢化による地域経済の沈滞が進行する徳島県東部圏域において、圏域外からの「外貨」の獲得と地域住民の活躍の場を創出できる“観光”を徳島県東部圏域での経済施策として捉え、観光コンテンツを魅力あるビジネスに成長させ、旅行者等による交流人口の拡大を図ることで、「訪れてよし」「住んでよし」の観光地域づくりを推進し、圏域経済を好循環させ、持続可能な地域にしようとするものである。

「訪れてよし」の観光地域づくりのために、「価値に見合った対価を支払う旅行者」をコアターゲットに、収益力が弱い従来型の観光コンテンツから脱却し、その顧客ニーズに基づくテーマ性の強い体験型「ニューツーリズム」といった高付加価値コンテンツを創出する。

また、地域住民が地域の魅力を再発見・再確認する取組を通じてシビックプライドを醸成することで、まちの魅力を自分の言葉で語れる地域 ＝「住んでよし」の地域づくりを推進し、旅行者の「訪れてよし」と地域住民の「住んでよし」の触れ合いを通じて、関係人口・定住人口の増加を図る。

これらの推進について、１５市町村から成る徳島東部圏域が、官民が一体となり戦略的に取り組む仕組みを構築することで、自立的で継続可能な観光地域づくりを目指す。

【数値目標】

ＫＰＩ①	徳島東部圏域の延べ宿泊者数						単位	万人
ＫＰＩ②	徳島東部圏域ひとり当たり観光消費額						単位	千円
ＫＰＩ③	徳島東部圏域の来訪者満足度						単位	%
ＫＰＩ④	徳島東部圏域の住民満足度						単位	%

	事業開始前（現時点）	2021年度増加分（１年目）	2022年度増加分（２年目）	2023年度増加分（３年目）	2024年度増加分（４年目）	2025年度増加分（５年目）	2026年度増加分（６年目）	ＫＰＩ増加分の累計
ＫＰＩ①	109.2（2020年統計）	35.00	62.00	3.00	5.00	15.80	－	120.80
ＫＰＩ②	24（2020年統計）	4.00	10.00	3.00	2.00	7.00	－	26.00
ＫＰＩ③	37.7（2020年統計）	0.50	1.00	1.00	1.00	1.00	－	4.50
ＫＰＩ④	－	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	－	5.00

５　地域再生を図るために行う事業

５－１　全体の概要

５－２の③及び５－３のとおり。

５－２　第５章の特別の措置を適用して行う事業

○　地方創生推進タイプ（内閣府）：【Ａ３００７】

①　事業主体

２に同じ。

②　事業の名称

イーストとくしまDMOニューツーリズム推進による新たな事業創出による地域活性化の実現

③ 事業の内容

一般社団法人イーストとくしま観光推進機構（以下、「イーストとくしま」）が、徳島東部圏域の１５市町村が広域で取り組む官民連携の組織体として、中心となって以下の取組を推進する。

１．ニューツーリズム推進事業

徳島県東部圏域の経済施策として、目指すべき観光地域づくりのコンセプト・戦略の明確化とその着実な実施に取り組む。

具体的には、徳島の地域文化をリスペクトし、価値に見合った対価を支払う旅行者をコアターゲットとし、収益力が弱い従来型の観光コンテンツとは一線を画した、高付加価値の地域性・テーマ性の強い体験型のコンテンツ造成等を行う。本圏域が有するお遍路文化、塩業・藍産業を中心に海運・水運で栄えた歴史や「関西の台所」と評されるほどの豊富な農水産物など、歴史や地理・自然に裏打ちされた地域固有の、この地域でないと体験ができない、これらの資源を観光資源として磨き上げ「ニューツーリズム推進事業」としてコンテンツ造成等を推進していく。

そして、これらを着実に実施するための取組として、コアターゲットの嗜好性やライフスタイル、接触媒体などの様々なデータを収集し、ペルソナ化などの様に分析・可視化する。造成したコンテンツ等の情報発信については、情報接触率が高く効果的なものとするため、関係機関等と連携・連動し国内・海外向けのウェブメディアを中心としたプロモーションを実施するほか、商談会への参加等により旅行代理店等を通じたプロモーションを強化する。

２．シビックプライド醸成・創業人材育成事業

「ニューツーリズム推進事業」を進めるうえで、それを支える新規事業推進・創業人材の育成に取り組む。観光関連産業での創業や新たなビジネスを創出するよう取組を推進するほか、新たなコンテンツにおけるインバウンドガイドなどの有償ガイド養成などにも取り組む。

例えば、ニューツーリズム推進事業においては、事業者協働により新たに造成したコンテンツについて、全国の優れた事例等を識者による講演・セミナーにより知見を広げ、モニターツアー等を行うことなどにより、地域の事業者、潜在的創業者等の体験による「気付き」を誘発し、新たなビジネスが創出することを図るなど波及効果が生まれることを目指す。また、シビックプライド醸成の主な取組として、地域住民向けのマイクロツーリズム等によって、住民自らが観光コンテンツを体験し、「とくしまの魅力を再発見」してもらうと同時に、住民と訪問者との交流を促すコンテンツの造成や、住民を対象とした地域の魅力の啓発活動等により、住民の地域への誇りと愛着の醸成を図る。

また、新たな取組みとして、県都で域内最大の人口を抱える「徳島市中心市街地エリア」及び関西からの四国のゲートウエイである「鳴門エリア」の2つのエリアを令和5年度に、圏域の誘客促進の重点エリアに設定し、行政、宿泊・飲食などの観光関連事業者、地元金融機関を巻き込んで、観光地経営のマスタープランであり、まちづくりの指針の一つとなる「地域計画」を策定するとともに、地域経済に裨益する宿泊施設を核とした観光地の面的な再生・高付加価値化に向けて、受入環境の整備を進めた。　令和6年度は、持続可能な観光地域まちづくりを推進するため、イーストとくしまが事務局となる「（仮称）観光地域まちづくりWG」を立ち上げ、「地域計画」の着実な実現を進めていくとともに、地域事業者や住民への更なる普及促進を行い、ステークホルダーマネジメントを強化していく。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行を経て人々の生活・行動様式の変化や旅行者のニーズの多様化を踏まえて、地域が持続的に発展していくために、新たに次の2つの取組みを進める。

３．面的ＤＸ化推進事業

広域連携DMOである四国ツーリズム創造機構が開発し、2021年9月から運営している観光アプリ「しこくるり」を基盤にして、令和5年度にイーストとくしまがシステムを改修し、徳島東部エリアに特化したサイトの構築、GPS機能の搭載、旅行者データ保持などの機能強化を行ったことで、地域や事業者のニーズを踏まえつつ、徳島東部が一体となったシームレスによる宿泊、交通、体験等に係る予約・決済を行える体制の整備、来訪者へのプッシュ型による情報発信やクーポン等のインセンティブの提供、同サイトから得られる旅行者の行動や心理に関する各種情報を可視化・分析し、地域にとって有益な情報を共有し、デジタルマーケティング活動に活かしていく体制を整備した。

令和6年度からは、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、改良した観光アプリを本格稼働し、位置情報に基づく観光客へのタイムリーな情報発信、キャッシュレスやMassによるストレスフリーな手ぶら観光の実現、観光アプリを介して蓄積した情報を分析・視覚化された旅行者のデータを活用した地域一体による戦略的・効果的なデジタルマーケティングを推進していくとともに、アプリ利用の更なる普及拡大に向けた魅力的なデジタルチケットサービスの強化事業や地域の参画事業者を拡大していく取組み、並びに地域で将来の観光を担う観光デジタル人材の育成を推進していく。

４．大阪・関西万博関連事業

2025年4月から9月に開催される大阪・関西万博では、2,820万人の来場者や2兆円を超える経済効果が見込まれるが、その効果をいかにして大阪・関西以外の地域に波及させていくかが課題の一つといわれている。徳島東部圏域は、高速バスやフェリーなど関西を結ぶ多様な交通手段があり、他の地域と比べて地理的な利便性を有し、万博会場で徳島に興味を持った人々に徳島を来訪してもらい、さらに徳島東部をハブとして徳島西部・南部、香川、高知を周遊するといった県を跨いだ広域的な周遊・長期滞在に繋げられるようなエリアマーケティングを展開していく。

具体的には、関西観光本部、大阪観光局、関西エアポート、南海電鉄、兵庫・和歌山県のDMO等との連携を強化して、人々を引き付けるストーリー性と魅力を兼ね備えた広域周遊ルートの設定や周遊ルートに点在する文化・体験型の観光コンテンツを組み込んだツアー造成等を行うとともに、関西方面での集中的なプロモーションを展開

④　事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

徳島東部１５市町村が負担金を支出することによりイーストとくしまの主な運営事業費とするほか、自主的な収益事業等を積極的に展開することで、持続可能な組織運営による徳島東部の観光振興を目指す。

具体的には、地方自治体や民間事業者に対するコンサルティング等の収益事業の展開や、県単位による宿泊税の導入による安定的な財源確保に向けた県等の関係機関との協議を進めていく。また、官民協働の組織として、その運営費用について、一部を民間事業者から拠出する仕組み（協賛金の負担等。現在、50社以上の事業者が参画）を採用しており、参画事業者の増に努めていく。

さらに、旅行免許を取得することによるDMOとしての信頼性の向上と旅行手配料関連収入を安定的に確保する仕組みの構築に向けて、費用対効果を十分に検証していく。

【官民協働】

① イーストとくしま観光推進機構は、観光庁・四国運輸局・徳島県・徳島県観光協会・広域DMO（四国ツーリズム創造機構、せとうちDMO、関西観光本部）と域内15市町村とのハブ機能を担う。
※広域周遊を行う旅行者に対し行われている、JNTO、広域DMOのプロモーションに、徳島県東部圏域の情報を入れ込み来訪意欲を喚起する。
※広域周遊を商品化する旅行事業者に対し、広域DMO、徳島県が開催する商談会にて、徳島県東部圏域のコンテンツを入れ込んだ商品造成を促進する。
② イーストとくしま観光推進機構が、域内の様々な事業者との連携による国補助金・支援に関する窓口機能を担う。
③ 域内の大学や事業者連携による観光人材（ガイド・コーディネーター）の育成を行う。
※徳島大学、ツーリズム徳島と連携し観光人材の育成を行う。
④イーストとくしま誘客ラボ（協議会）の機能向上を促進する。
※プロダクト別のワーキンググループにより、域内事業者のビジネス機会の創出に繋がる提言をまとめ、次年度イーストとくしま観光推進機構の事業計画等に反映させる。（主体は協議会でイーストとくしまＤＭＯはサポートを担う。）
⑤イーストとくしまが進める面的DX化に、域内15市町村や地域の観光関連事業者が積極的に参画し、シームレスな手ぶら観光による旅行者の満足度の向上を促進する。
観光アプリから得られる旅行者のデータをイーストとくしまが一元管理し、分析・可視化したうえで、有益な情報を地域に提供し、行政では効果的な観光施策の立案・実行、民間事業者では戦略的なデータマーケティングを行う。
⑥観光をとおしたまちづくりを推進するため、イーストとくしまが事務局を担う「まちづくりＷＧ」に域内の市町村、民間事業者が参画し、地域一体となったまちづくりを推進する。

社会情勢の変化や観光ニーズの多様化に対応するため、従来型の行政主導ではなく、民間事業者とも協力しながら、戦略的かつ効果的に観光振興を図ることが必要であるため、徳島東部地域の１５市町村と地元金融機関や観光・宿泊・運輸・報道機関・ＩＴ関係等、幅広い民間事業者の参画を得て設立した、（一社）イーストとくしま観光推進機構を中心に、地域が一体となって観光振興を進めようとしている。
設立準備段階は、参画民間事業者は、２０社程度であったが、当法人の活動が地域に浸透してきたこと等により、５０社以上に拡大され、民間の意見やニーズを十分に吸い上げたＤＭＯ法人とするなど、官民連携の枠組みを深化させたものとしている。また、民間事業者が資金を拠出し、職員を派遣するなど、一定の責任を有し、安定的な運営を担保する仕組みを構築している。
また、設立後は各種団体（自治体・民事業者・ＮＰＯ法人等を想定）が参加するＤＭＯ協議会を設置し、それぞれがテーマ別の部会に参加し、個々の取組について連携しながら進めることを予定しており、継続的に官民が関わり合う仕組み・連携体制を十分に吟味したものとなっている。

【地域間連携】

イーストとくしまが、官民一体の組織体として、徳島東部圏域１５市町村の広域での観光施策の充実を図る。それぞれの地域の特性や強みを活かした観光客数増加に向けた取組を一体となって推進する。
また、徳島県や徳島県西部地域、南部地域のDMOと連携し、相互に人の流れを創り出すなど相乗効果を生み出し、徳島県全体の観光振興・活性化に資することを目指す。
今後、関西では、万博、ワールドマスターズゲームズ2027、IR開業など国民を挙げてのイベント等が予定されている。イーストとくしまも広域連携DMOである関西観光本部、地域連携DMOである大阪観光局、兵庫や和歌山などのDMO、関西エアポート、南海電鉄等の関西の事業者との連携を強化し、徳島東部と関西を結ぶストーリ性のある周遊コンテンツの造成や関西方面での集中的なプロモーションによる認知度向上を図る。

【政策・施策間連携】

急激な少子高齢化の進行等で人口減少が加速していることにより、様々な分野で都市間競争が進む中、（一社）イーストとくしま観光推進機構を中心に、徳島東部地域の１５市町村の自治体にまたがる広域な範囲で来訪客の増加に向けた取組を戦略的・総合的に推進するとともに、シティプロモーション・地域のにぎわいづくり・地域産業の振興等の様々な施策と連携することで、「都市のブランディング」、「交流人口の増加」、「地域経済の活性化」等多様な効果を発揮し、圏域の活性化に繋げることで地方都市の衰退に歯止めをかけようとするものである。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

地域一体による面的DXを推進し、シームレスな手ぶら観光ができるサービス提供や観光アプリから得られる旅行者の様々なデータをイーストとくしまが一括管理したうえで分析・可視化し地域で共有し、客観的なデータに基づくデータドリブンによる観光地経営を促進する。

理由①

シームレスな手ぶら観光や旅なかでのタイムリーな情報発信を行うことで、旅行者の利便性の向上、周遊促進、再来訪の促進を図ることができる。また、客観的なデータに基づくデータドリブンな観光地経営を促進することで、効果的かつ機動的な誘客促進に寄与する。

取組②

徳島東部圏域の15市町村のほか、面的DXに参画する域内の観光関連事業者を増やすよう普及啓発事業に取組む。

理由②

地域のより多くの事業者が参画することで、データドリブンな観光地経営を効率的・効果的に行うことができ、持続性の高い観光地の創出に寄与する。

取組③

地域で観光地域づくりを牽引する観光デジタル人材を育成する講座等を開催する。

理由③

地域で観光を牽引するDXリテラシーを備えたデジタル人材が育成されることで、収益性と生産性の高い観光地創出に寄与する。

⑤　事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

４－２の【数値目標】に同じ。

⑥　評価の方法、時期及び体制

【地方公共団体名】	【外部組織による検証】			
	【検証時期】	【検証方法】	【外部組織の参画者】	【検証結果の公表の方法】
徳島県徳島市	毎年度　8　月	（一社）イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会において、効果検証等を行う。 なお、徳島市においては「徳島市総合計画・総合戦略推進委員会」での検証を行う	（一社）イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会：学識経験者、経済団体、ＮＰＯ法人、等（予定） 徳島市総合計画・総合戦略推進委員会：徳島大学、四国大学、徳島文理大学、徳島経済研究所、民間企業代表者、社会保険労務士（予定）	連携15市町村の各ホームページで公表
徳島県鳴門市	毎年度　6　月	（一社）イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会において、効果検証等を行う。 なお、鳴門市においては、「鳴門市総合戦略評価委員会」での検証を行う。	（一社）イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会：学識経験者、経済団体、ＮＰＯ法人、等（予定） 総合戦略評価委員会：徳島県、鳴門商工会議所、鳴門市農業委員会、鳴門市水産振興協議会、鳴門教育大学、阿波銀行、徳島新聞、ハローワーク	連携15市町村の各ホームページで公表

徳島県小松島市	毎年度　6　月	（一社）イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会において、効果検証等を行う。 なお、小松島市は、小松島市まち・ひと・しごと創生有識者会議において検証を行う。	（一社）イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会：学識経験者、経済団体、ＮＰＯ法人、等（予定） 小松島市まち・ひと・しごと創生有識者会議： 商工会議所、農協、漁協、NPO法人、徳島文理大学、小松島西高校、阿波銀行、ハローワーク、徳島ファミリーサポートセンター、ニホンフラッシュ、徳島赤十字病院、東阿波CATV、社協、教育委員会、PTA連合会、等（令和2年	連携15市町村の各ホームページで公表
徳島県吉野川市	毎年度　6　月	（一社）イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会において、効果検証等を行う。 なお、吉野川市においては吉野川市地方創生推進協議会での検証を行う。	（一社）イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会：学識経験者、経済団体、ＮＰＯ法人、等（予定） 吉野川市地方創生推進協議会：徳島県、吉野川商工会議所、吉野川市商工会、徳島県農業協同組合、徳島北部森林組合、 （財）阿波和紙伝統産業会館、吉野川市国際交流協会、吉野川公共職業安定所、県立川島高等学校、阿波銀行、自治会連合会、NPO法人、社会福祉協議会、吉野	連携15市町村の各ホームページで公表

徳島県阿波市	毎年度　6　月	（一社）イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会において、効果検証等を行う。 なお、阿波市においては阿波市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議での検証を行う。	（一社）イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会：学識経験者、経済団体、ＮＰＯ法人、等（予定） 阿波市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議：大学教授、市中銀行、社会福祉協議会、婦人団体連合会、ＰＴＡ連合会、徳島県農協、商工会、企業、観光協会、教育委員会委員、市議会、ＮＰＯ法人、住民などの代表者で組	連携15市町村の各ホームページで公表
徳島県勝浦町	毎年度　6　月	（一社）イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会において、効果検証等を行う。	学識経験者、経済団体、ＮＰＯ法人、等（予定）	連携15市町村の各ホームページで公表
徳島県上勝町	毎年度　6　月	（一社）イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会において、効果検証等を行う。	学識経験者、経済団体、ＮＰＯ法人、等（予定）	連携15市町村の各ホームページで公表
徳島県佐那河内	毎年度　6　月	（一社）イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会において、効果検証等を行う。	学識経験者、経済団体、ＮＰＯ法人、等（予定）	連携15市町村の各ホームページで公表

徳島県石井町	毎年度　6　月	（一社）イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会において、効果検証等を行う。	学識経験者、経済団体、ＮＰＯ法人、等（予定）	連携15市町村の各ホームページで公表
徳島県神山町	毎年度　6　月	（一社）イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会において、効果検証等を行う。	学識経験者、経済団体、ＮＰＯ法人、等（予定）	連携15市町村の各ホームページで公表
徳島県松茂町	毎年度　6　月	（一社）イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会において、効果検証等を行う。	学識経験者、経済団体、ＮＰＯ法人、等（予定）	連携15市町村の各ホームページで公表
徳島県北島町	毎年度　6　月	（一社）イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会において、効果検証等を行う。	学識経験者、経済団体、ＮＰＯ法人、等（予定）	連携15市町村の各ホームページで公表
徳島県藍住町	毎年度　6　月	（一社）イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会において、効果検証等を行う。	学識経験者、経済団体、ＮＰＯ法人、等（予定）	連携15市町村の各ホームページで公表
徳島県板野町	毎年度　6　月	（一社）イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会において、効果検証等を行う。	学識経験者、経済団体、ＮＰＯ法人、等（予定）	連携15市町村の各ホームページで公表
徳島県上板町	毎年度　6　月	（一社）イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会において、効果検証等を行う。	学識経験者、経済団体、ＮＰＯ法人、等（予定）	連携15市町村の各ホームページで公表

⑦　交付対象事業に要する経費

・　法第５条第４項第１号イに関する事業【Ａ３００７】

総事業費　153,920　千円

⑧　事業実施期間

2021年4月1日　　から 2026 年 3 月 31 日 まで

※企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨　その他必要な事項

特になし。

５－３　その他の事業

５－３－１　地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

５－３－２　支援措置によらない独自の取組

（１）該当なし。

ア　事業概要

イ　事業実施主体

ウ　事業実施期間
　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで

6　計画期間
地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

7　目標の達成状況に係る評価に関する事項
7－1　目標の達成状況に係る評価の手法
5－2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7－2　目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容
4－2に掲げる目標について、5－2の⑥の【検証時期】に7－1に掲げる評価の手法により行う。

7－3　目標の達成状況に係る評価の公表の手法
5－2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。